

第35回 ミニバスケットボールの部 競技要項

- 1 競技方法 競技方法は以下のとおり2部門4種別で実施する。
 - 6年生男子の部
全チームによるトーナメント方式とする。
1回戦で敗れたチームは交流戦あり。(各チーム最低2試合)
 - 5年生男子の部
全チームによるトーナメント方式とする。(交流戦無)
 - 6年生女子の部
全チームによるトーナメント方式とする。
1回戦で敗れたチームは交流戦あり。(各チーム最低2試合)
 - 5年生女子の部
全チームによるトーナメント方式とする。(交流戦無)
- ※本大会5年生の部男女1～3位(3位2チーム)に入賞したチームは平成25年度新潟市ミニバスケットボール連盟新人戦のシード枠に推薦する。ただし、推薦するチームは新潟県ミニバスケットボール連盟及び日本バスケットボール協会への登録条件を満たしたチームとする。
- 2 チーム編成
 - (1) コーチ1人, アシスタントコーチ1人, マネージャー1人
選手10人以上20人以内とする。
 - (2) 6年生の部は, 6～1年生で編成できる。(6年生が1人以上在籍)
5年生の部は, 5～1年生で編成できる。
- ※ 6年生の部・5年生の部は試合日程の重複はない。5年生以下の選手, コーチ, アシスタントコーチ, マネージャーは6年生の部と重複登録を認める。
- ※ 5年生の部は4年生以下の学年で構成したチームでも出場可能。
- ※ 帯同審判について
本大会では帯同審判を有し、尚且つ審判講習会に出席する事を原則とする。
試合当日に疾病等の理由で欠席の場合は代理の審判員を供出する事。当日、帯同審判不在の場合は当該チームを棄権とみなす。
(帯同審判は6年生の部5年生の部と重複しても構わない。)
- 3 競技規則 別紙の特別規則及び注意事項以外は、現行の(公財)日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による。
- 4 会 場 北地区スポーツセンター 鳥屋野総合体育館 新潟市体育館
西総合スポーツセンター 黒埼地区総合体育館 西川総合体育館